

鳥取県公報

毎週火曜日及び

金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 包括外部監査契約の締結(総務課)
鳥取中部ふるさと広域連合の規約の変更の許可(市町村振興課)
- 土地利用基本計画の変更(公園都市政策課)
- 青少年に有害な図書類の指定(女性青少年課)
- 指定老人訪問看護事業者の名称の変更(医務薬事課)
- 畜産証明書の有効期限の延長(畜産課)
- 土地改良区の役員の退任(農村整備課)
- 県営土地改良事業計画の決定(二件)(〳〵)
- 漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みについての同意を求め
るための発起人の届出(水産課)
- 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功の認可(漁港課)
- 開発行為に関する工事の完了(都市計画課)
- 都市計画法第六十六条による告示(〳〵)
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇ 調達公告 落札者の決定(管理課)
- ◇ 雑 報 平成十一年度第一回理容師実地試験等の実施(県民生活課)

告 示

鳥取県告示第二百五十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定に基づき、同法第二百五十二条の二十七第二項に規定する包括外部監査契約を締結したので、同法第二百五十二条の三十六第五項の規定により次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 契約の相手方

住所 米子市道笑町二丁目二四二
氏名 高橋 務

二 契約の始期

平成十一年四月一日

三 契約の金額

二千万円を上限として、執務費用及び実費を勘案して算定する額

四 契約金額の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に支払う。ただし、契約の相手方から請求があつたときは、必要に応じ、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払を行う。

鳥取県告示第二百五十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第一項の規定に基づき、鳥取中部ふるさと広域連合の規約の変更を平成十一年三月三十日許可したので、同条第五項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百五十九号

鳥取県土地利用基本計画を平成十一年三月三十一日変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

土地利用基本計画図中鳥取市及び北条町の都市地域並びに倉吉市、東郷町、三朝町、関金町、北条町、大栄町、東伯町及び赤碕町の森林地域に係る部分を次のとおり変更する。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を鳥取県企画部公園都市政策課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第二百六十号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定番号	種 別	図 書 類			表示された発行所名
		題 名 及 び 号 数	発行記号等	発行者	
6173	雑誌その他物の刊行	プレイイコミック 3-25号 No. 6	雑誌 29574-3/25	秋田書店	
6174	〃	Beppin School No. 89 1998 12月号	雑誌 07971-12	英和出版	
6175	〃	ニヤン? 倶楽部Z 1998 12月号	雑誌コード 17031-12	株式会社 コアマガジン	
6176	〃	アクシヨソ写真塾 1998 12月号	雑誌コード 11435-12	株式会社 サク	
6177	〃	Street SUGAR 1999 1月号 VOL. 183	雑誌 04167-01	株式会社 サク	
6178	〃	ミルキーボーイズ 1998-12	雑誌コード 08407-12	株式会社 大洋	
6179	〃	BLONDE 1998 10月号 VOL. 32	雑誌コード 17813-10	株式会社 桃	
6180	〃	オレソジ通信 1999 1月号 NO. 205	雑誌コード 02189-1	株式会社 三	
6181	〃	熱写ボーイ 1999 1月号 NO. 100	雑誌コード 07055-1	株式会社 三	
6182	〃	ANIMEGENIC アニメジュエツク Vol. 4	ISBN4-8112-0019-5 C0276	株式会社 浪	
6183	〃	素人体験②写真 1998 No. 4 ベスト官能12月増刊号	雑誌 17966-12	株式会社 正	
6184	〃	発射オーライ VOL. 1 素人娘まるかじりナソソ塾11月号増刊	雑誌 04362-11	株式会社 正	
6185	〃	カメラ天国1999 1月号VOL. 115 コミックBOY 1月増刊号	雑誌 13724-1	株式会社 日本出版	
6186	〃	すびじん 素Be人 JAN. 1999 vol. 28 ヴコミック1月増刊号	雑誌 07824-1	株式会社 日本出版	

6187	〃	人妻(ミセス)コレクション エロチカマガジン11月号増刊Vol.3	雑誌コーポ 02078-11	平和出版 株式会社
6188	〃	URECCO DECEMBER, 1998 VOL.150	雑誌コーポ 01851-12	三ツ山出版 株式会社
6189	〃	Men's MASTER マンス・マスター VOL.001 URECCO 12月号増刊	雑誌 01852-12	三ツ山出版 株式会社
6190	〃	超天祭素人娘 12月号 VOL. 49	雑誌コーポ 16217-12	雄株出版 株式会社
6191	〃	ナソバの鉄人GOLD VOL: 8 函筆マガジン12月号増刊	雑誌 07030-12	雄株出版 株式会社
6192	〃	ラッキータレーズ No.16 GOKUH 11月号増刊	雑誌コーポ 03798-11	不明
6193	〃	フルータリー告白 日暮理紀 1978.11.8.生 会計専門学生	なし	不明
6194	録画テープ	美姫Part 6 木原愛美	YD-02	株式会社 ヤングブレイク
6195	〃	A・Fマガジン	007	不明
6196	〃	Revival 浅倉 舞	008	不明

鳥取県告示第二百六十一号

老人保健法(昭和五十七年法律第八十号)第四十六条の十七の六の規定に基づき、指定老人訪問看護事業者から事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第四十六条の十七の九の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

事業者名	変更事項	変更前	変更後	届出年月日
医療法人至誠会	老人訪問看護ステーションの名称	訪問看護ステーションふじい	訪問看護ステーションひまわり	平成十一年 三月一日

鳥取県告示第二百六十二号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定に基づき、農林水産大臣から平成十年度定期種畜検査を受けた種畜の現在交付されている種畜証明書の有効期限については、当該種畜に係る平成十一年度定期種畜検査の日まで延長した旨の通知を受けたので、同条第二項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百六十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり大山北部土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事 谷野 昭夫 西伯郡大山町上方四四一
平成十一年二月一日退任

鳥取県告示第二百六十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定に基づき、県

営土地改良事業（県営ため池等整備事業峠ノ池地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧に供する期間

平成十一年四月七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

日野町役場

四 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第二百六十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業長竜寺谷地区ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第五項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧に供する期間

平成十一年四月七日から二十日間

三 縦覧に供する場所

溝口町役場

四 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し立てること。

鳥取県告示第二百六十六号

漁業災害補償法施行規則（昭和三十九年農林省令第三十五号）第四十八条の二において準用する同令第四十六条第一項の規定に基づき、漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五百五十八号）第八十八条の二第二項に規定する同意を求めるとともに、発起人になろうとする旨の届出があったので、漁業災害補償法施行規則第四十八条の二において準用する同令第四十六条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

届 出 事 項	漁業者の調査の縦覧 期 限
発起人になろうとする者の住所及び氏名 気高郡青谷町大字青谷一九五三 長田 喜太郎 気高郡青谷町大字青谷二〇七二 長田 晴信 気高郡青谷町大字青谷一九五〇 遠藤 正一	平成十一年四月六日から 同年同月二十日まで
加入区 鳥取中央 夏泊加入区	
漁業の区分 漁業災害補償法第四十条第二号に掲げる漁業	
場 所 気高郡青谷町大字青谷二〇二二 鳥取中央漁業協同組合	
御来屋 加入区	
西伯郡名和町大字御来屋一〇九〇 松田 新太郎 西伯郡名和町大字御来屋二八 敦賀 亀義 西伯郡名和町大字御来屋二二八七 松田 謙二	

鳥取県告示第二百六十七号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二十二條第一項の規定に基づき、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第二項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 しゅん功認可を受けた者の名称、代表者の氏名及び住所

米子市

米子市長 森田隆朝

米子市加茂町一丁目一

二 埋立ての免許の年月日及び番号

平成七年十月十六日 鳥取県指令漁港第六十四号

三 しゅん功認可の年月日

平成十一年三月三十日

四 埋立区域

(一) 位置

米子市西三柳字平八道東三〇二八―一三、三〇二八―一、三〇二八―八及び三〇

二八―九に接する国有地の地先公有水面

(二) 区域

次の1の地点から14の地点までを順次に直線で結んだ線及び14の地点と1の地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

1の地点 皆生漁港原点（北緯三五度二七分三三秒、東経一三三度一〇分三三秒）

から三一七度二〇分〇八秒、四二・八六メートルの地点

2の地点 1の地点から一九七度一〇分五八秒、三・五〇メートルの地点

3の地点 2の地点から二八七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

4の地点 3の地点から一九七度一〇分五八秒、一一・九三メートルの地点

5の地点 4の地点から二八七度一〇分五八秒、八・四二メートルの地点

6の地点 5の地点から一七度一〇分五八秒、四・八五メートルの地点

7の地点 6の地点から二八七度一〇分五八秒、九七・三〇メートルの地点

8の地点 7の地点から一七度一〇分五八秒、七・四三メートルの地点

9の地点 8の地点から二八七度一〇分五八秒、一・一二メートルの地点

10の地点 9の地点から一七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

11の地点 10の地点から一〇七度一〇分五八秒、一・三三メートルの地点

12の地点 11の地点から一九七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

13の地点 12の地点から一〇七度一〇分五八秒、一〇七・〇九メートルの地点

14の地点 13の地点から一七度一〇分五八秒、三・一〇メートルの地点

(三) 面積

八三八・四七平方メートル

五 関係図書の閲覧場所

米子市役所

鳥取県告示第二百六十八号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六條第三項の規定により告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成十一年二月十五日 鳥取県指令都計三一二第十二号

二 開発区域に含まれる地域の名称

西伯郡日吉津村大字日吉津

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中区栄一丁目二四一―一五

セントラルリース株式会社

代表取締役 渡辺 基彦

鳥取県告示第二百六十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第二項において準用する同法第六

十二条第一項の規定による都市計画法の事業計画の変更の認可の告示があったので、

同法第六十六条の規定により次のとおり告示する。

平成十一年四月六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 都市計画法の種類の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業 三・四・八号宮下十六本松線及び三・五・三号堀越寛寺線

二 施行者の名称

鳥取県

三 事務所の所在地

鳥取市東町二丁目二二〇

四 事業地

1 収用の部分

変更する部分 鳥取市松並町二丁目及び松並町二丁目地内

2 使用の部分 なし

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十二号

平成十一年第五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十一年四月六日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

一 日時 平成十一年四月八日（木） 午後二時三十分

二 場所 鳥取市東町二丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員会室

三 議題 鳥取県知事及び県議会議員選挙について

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年 4 月 6 日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

(1) 調 達 件 名 東郷ダム建設工事

<p>(2) 契 約 方 式 一般競争入札</p> <p>(3) 落 札 決 定 日 平成11年2月9日</p> <p>(4) 落札者の氏名及び住所 東郷ダム建設工事熊谷・井木・馬野・河金特定建設工事 共同企業体 広島市中区鶴見町3-16</p> <p>(5) 落 札 価 格 6,006,000,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)</p> <p>(6) 入 札 公 告 日 平成10年12月22日</p> <p>(7) 入 札 方 式 最低価格落札方式</p> <p>(8) 契約事務担当部局の 鳥取県土木部砂防利水課管理係 名 称 及 び 所 在 地 鳥取市東町一丁目220</p>	<p>雑 報</p>	<p>理容師法及び美容師法の一部を改正する法律 (平成7年法律第109号。以下「改正法」という。) 附則第2条の規定に基づき、平成11年度1回理容師実地試験及び美容師実地試験を次のとおり実施する。</p> <p>平成11年4月6日</p> <p>財団法人理容師美容師試験研修センター理事長 柳 瀬 孝 吉</p> <p>1 試験期日</p> <p>(1) 理容師実地試験 平成11年6月7日 (月)</p> <p>(2) 美容師実地試験 平成11年6月14日 (月)</p> <p>2 試験会場 鳥取市南吉方一丁目71-3 鳥取県理容美容高等専修学校</p>
---	------------	---

<p>3 試験科目</p> <p>(1) 理容師実地試験</p> <p>ア 理容の基礎的技術</p> <p>イ カツテイング ミディアム分髪スタイルとする。</p> <p>ロ シェービング フェイシャル・シェービング、ネック・シェービング及び 顔面処置を含む。</p> <p>ハ 整髪 分髪線のある基本整髪とする。</p> <p>ニ 消毒薬の取扱い</p> <p>ホ 理容を行う場合の衛生上の取扱い</p> <p>ヘ 美容師実地試験</p> <p>ア 美容の基礎的技術</p> <p>イ 第1課題 ワインディング ノー・バート、シムトリー構成とする。</p> <p>ロ 第2課題 オリジナル・セツティング ノー・バート構成とする。</p> <p>ハ 消毒薬の取扱い</p> <p>ニ 美容を行う場合の衛生上の取扱い</p> <p>ウ 受験資格</p> <p>(1) 理容師試験 改正法による改正前の理容師法 (昭和22年法律第234号) 第3条第5項に定める者</p> <p>(2) 美容師試験 改正法による改正前の美容師法 (昭和32年法律第163号) 第4条第5項に定める者</p> <p>5 受験願書受付期間及び時間 平成11年5月12日 (水) から同月18日 (火) までの日 (日曜日及び土曜日を除く。) の午前10時から午後4時まで (郵送の場合は、平成11年5月18日 (火) までの消印のあるものに限って受け付ける。)</p> <p>6 受験願書提出先 〒680-0832 鳥取市弥生町302-2 JTB鳥取ビル2階 財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部 (持参又は郵送によること。)</p>
--

7 受験手数料及び納付方法

受験手数料は13,000円とし、これを所定の方法により納付すること。

8 その他

(1) 受験願書等配布場所

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部

(2) 受験願書等配布期間及び時間

平成11年5月7日(金)までの日(日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
なお、郵送により受験願書等を請求する場合は、160円切手をはったあて先明記の角形2号(縦332mm、横240mm)の返信用封筒を同封すること。

(3) 問い合わせ先

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部
電話 0857-29-6086